

3 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について（まとめ）

広島市長から諮問のあった原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について、以下のとおり取りまとめた。このあり方を踏まえて、景観誘導の枠組みの構築を進められたい。

(1) 南北軸線上の眺望景観のあり方について

ア 南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿

南北軸線上の眺望景観においては、視点場を設定し、原爆ドームの背景として大切にすべき範囲と、目指すべき姿を設定すべきである。

原爆ドームの背景として大切にすべき範囲は、平和記念資料館本館下を視点場として視対象である原爆ドームを注視したときの視野角約18度の幅に収めることとし、その範囲内においては、建物などが何も見えないような環境を目指すべきである。（図1、図3）

イ 目指すべき姿を実現するための取組

アの目指すべき姿を実現するため、大切にすべき範囲内において視点場からの距離に応じた高さ制限を導入すべきである。

高さ制限は、これが遵守されるよう、強制力を持った法的位置付けを付与するようすべきである。（図2、図3）

具体的な高さ制限の導入に当たっての留意点は、以下のとおりである。

- 平和記念公園内の既存の植栽による遮蔽効果に加え、さらに遮蔽効果が高まるよう植栽計画を詳細に検討した上で、
 - ①原爆ドーム（本体部分）の背景となる範囲、②植栽による遮蔽効果が見込める範囲のそれぞれについて高さの基準を設定することが適当である。（図2、図3、図4）
- 具体的な高さの基準及び高さを制限する範囲の奥行きの設定については、景観シミュレーションや、土地利用状況等を考慮して設定することが望ましい。（図4）
- 高さを制限する範囲より北側のエリアについては、形態や色彩による基準を設けることなど、別途検討を深めることを求める。

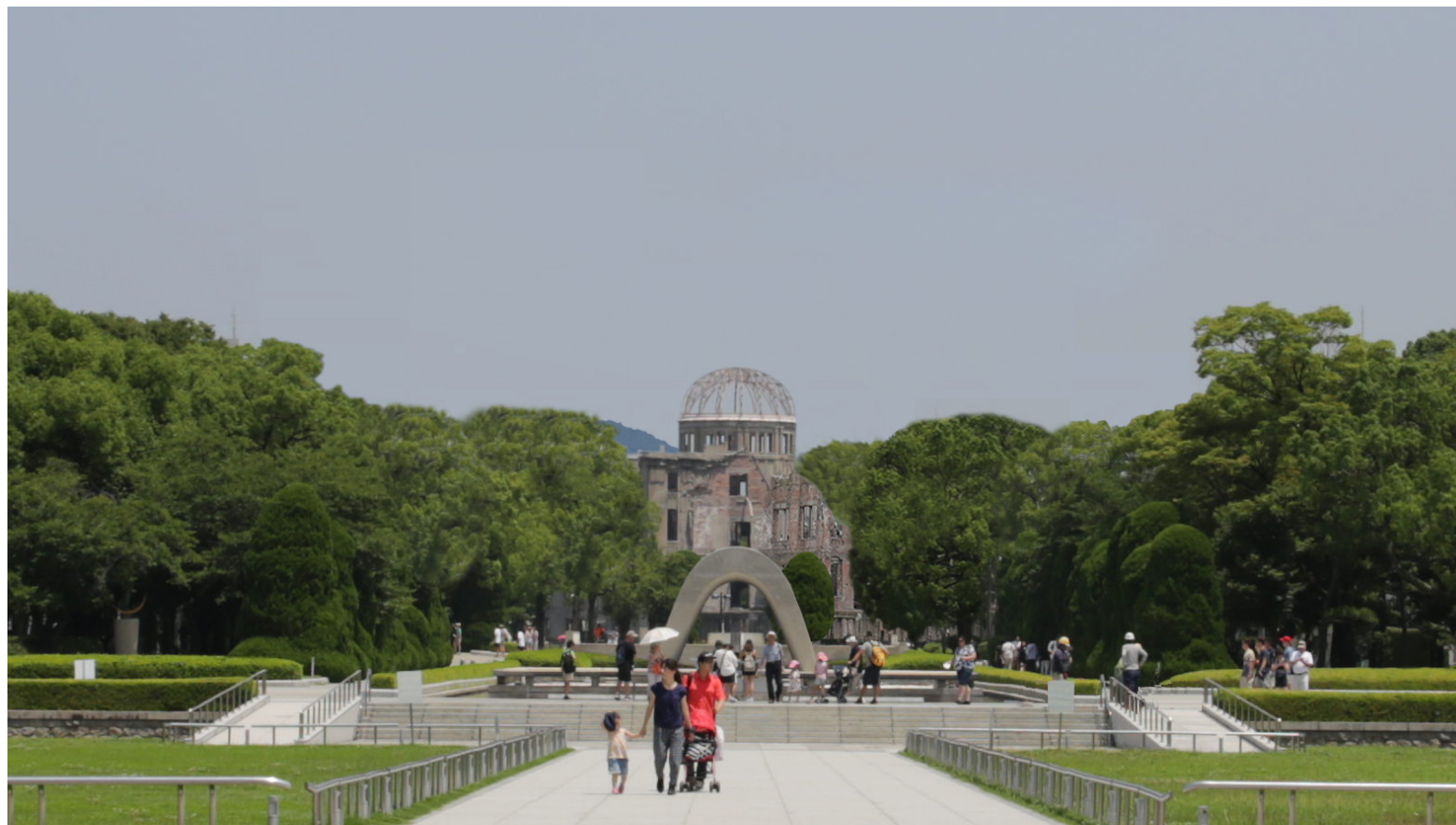


図1 目指すべき姿

（南北軸線上の眺望景観の原爆ドームの背景として大切にすべき範囲内において、建物が何も見えない姿。植栽により一部の建物を遮蔽したもの。）

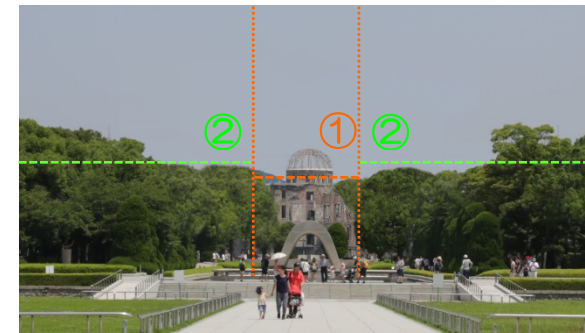


図2 目指すべき姿（補助線入り）

①の左右のオレンジ色の縦線で挟まれた範囲は、原爆ドーム（本体部分）の背景となり、植栽による遮蔽効果が見込めない範囲である。また、②の緑色の横線より下の範囲は、植栽による遮蔽効果が見込める範囲である。

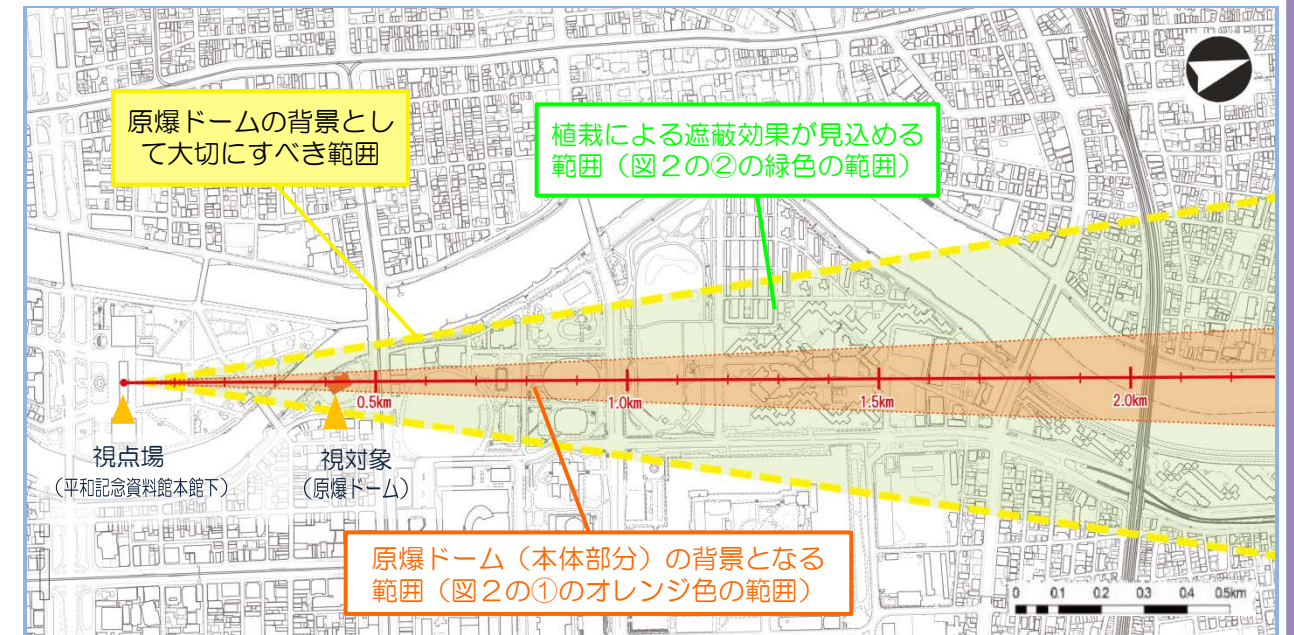


図3 原爆ドームの背景として大切にすべき範囲（視対象を注視した時の視野角約18度の幅）

図2を平面図で表したもので、原爆ドームの背景として大切にすべき範囲を黄色の線で囲んで示している。オレンジ色の範囲が図2の①のオレンジ色の線の範囲で、原爆ドーム（本体部分）の背景となる範囲である。緑色の範囲が図2の②の緑色の線の範囲で、植栽による遮蔽効果が見込める範囲である。

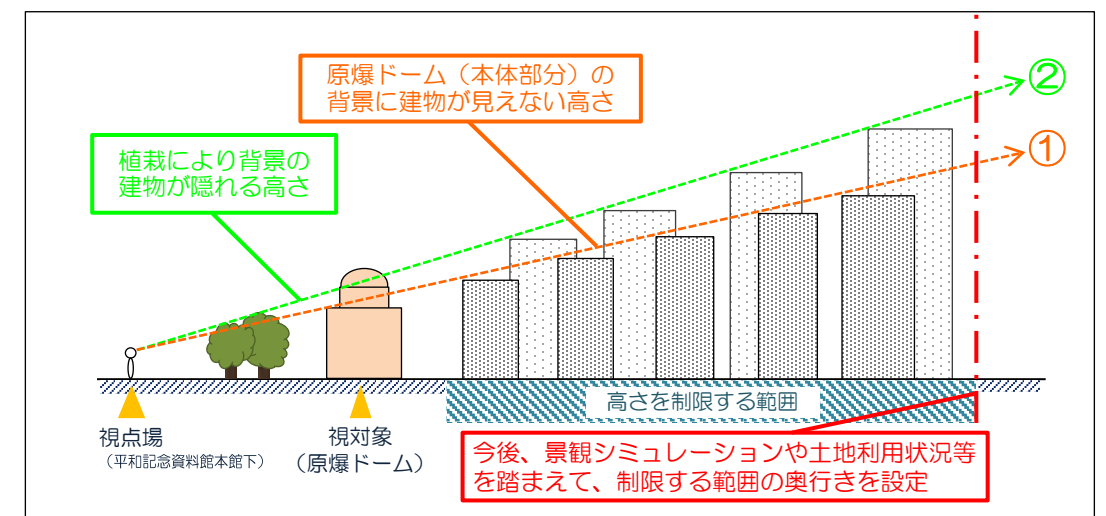


図4 高さの基準等の考え方のイメージ（断面図）

図3を断面から見たイメージ図で、高さの基準等の考え方のイメージを示している。原爆ドームの背景として大切にすべき範囲においては、図3の①のオレンジ色の範囲と、②の緑色の範囲に、それぞれ視点場からの距離に応じて、原爆ドームの背景に建物が見えないような高さの基準を設定している。

(2) その他の眺望景観（南北軸線上以外の眺望景観）のあり方について

その他の眺望景観（南北軸線上以外の眺望景観）については、望ましい景観の方向性について市民や関係者などとの共通認識が十分に持っていないのが現状であることから、共通認識を十分に醸成した上で、今後の景観誘導策のあり方を検討すべきである。